

会場

名古屋

2016 9/9 10:00-13:00

9/9 金

定員 40名様
限定 先着順

参加無料

事前予約制

講師



株式会社ファルベ 代表取締役
相続・事業承継実務研究会 事務局長

石川 真樹

宮城県石巻市出身、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。1997年(株)東京アプレイザル入社。2003年同社において、セミナー事業部を立ち上げ、11年にわたり事業部最高責任者として勤務。自らもセミナー講師としても登壇する一方、相続・不動産ビジネスの新たなマーケットを開拓し、同社の業績の飛躍的な伸展に大きく貢献した。2014年独立し、(株)ファルベを設立。一般社団法人全国相続鑑定協会顧問。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた事業展開を目指す。さらに充実したセミナーの企画・運営に加え、「相続ビジネス」における新しいソリューションシステムの構築に向けて邁進中。現在、実地型「不動産コンサルティング」を展開中。

『ファルベ名古屋』開設記念

具体事例で解説する
相続税財産評価に必要な!!

都市計画法・ 建築基準法



特典

物件調査シート付

財産評価で絶対失敗(過大・過少評価)しないための
不動産調査手法を【3時間】でマスター

ここが
調査の
ポイント!!

- Point ① 都市計画課、開発指導課での調査
- Point ② 建築指導課での調査
- Point ③ 現地での調査
- Point ④ 所有者からのヒアリング調査
- Point ⑤ 筆単位(公図)と地目・利用単位の調査

講座内容

1. 相続実務に必要な都市計画法・建築基準法の知識
2. 「相続税法上の時価」と「民法上の時価」の整理
3. 財産評価に必要な都市計画法の知識
 - (1) 区域区分と用途地域
 - (2) 開発行為と開発登録簿調査の目的～広大地調査入門
 - (3) 敷地が用途(容積率)の異なる地域に存する場合の土地調査
 - (4) 都市計画道路予定地
4. 財産評価に必要な建築基準法の知識

<ol style="list-style-type: none"> (1) 建築基準法上の道路と財産評価 (2) 接道義務 (3) 建物の用途制限 (4) 建蔽率と容積率(指定容積率・基準容積率) 	<ol style="list-style-type: none"> (5) 建築条例 (6) 一敷地一建物の原則 (7) 建築計画概要書
---	--

場 所 ウィンクあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL:052-571-6131
JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

「相続税財産評価に必要な!! 都市計画法・建築基準法」セミナー申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

E-mail

事務所名

E-mail

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2

FAX

携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。